



地域未利用バイオマスを活用したバイオガスの 産業熱利用推進に向けた動向調査

公募説明資料
(公募概要)

2026年9月17日(木)

再生可能エネルギー部 バイオマスユニット

公募説明会 資料について

- 本資料は注意すべき点について、抜粋・要約して説明しております。
- 詳細については、HPに掲載されている公募要領の記載事項をご確認ください。

デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム (Jグランツ)への研究機関および研究者代表者登録



ご注意事項

- 本公募は、電子申請システム「Jグランツ」でのみ応募を受け付けます。また当該申請システムを通じて行われた申請に対する採択・不採択結果についても、原則として当該申請システムで通知等を行います。
- Jグランツの使用にあたっては、事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」又は「GビズIDメンバーアカウント」が必要です。GビズIDの取得は2週間以上かかる場合もあるため、GビズIDを未取得であれば余裕をもって登録手続きを行ってください。GビズIDがないと本事業への応募ができませんので、十分ご注意ください。

※応募者の責に依らない理由により、提出期限までにJグランツ上の申請処理が困難な場合には、提出期限前に必ず NEDO担当者まで連絡してください。

- 共同提案の場合は、代表法人がJグランツでの申請を行ってください。(代表法人以外はJグランツでの申請は不要のため、GビズIDのご準備も不要です。)
- 上述点含め、応募にあたっての留意点は以下ページにも掲載しておりますので、適宜ご参照ください。

【NEDO事業の公募におけるJグランツでの応募受付について】

https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN_100061.html

※本公募要領での研究者、研究機関は実施者、実施事業者を示すものとします

目 次

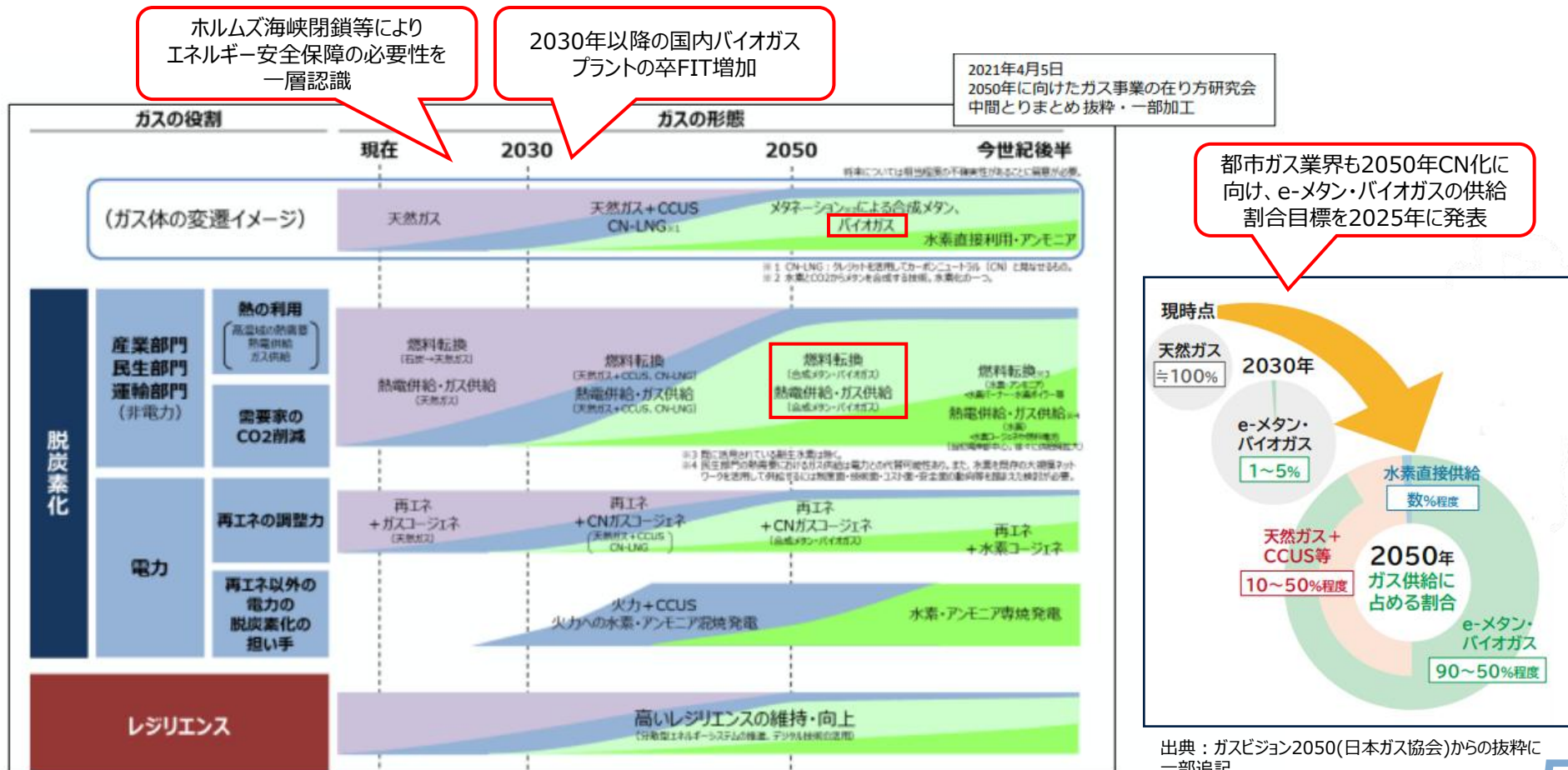
1. 背景
2. 調査事業
3. 応募要件
4. 実施要件
5. 応募方法
6. 採択先の選定
7. 問い合わせ先

参考資料：提案書の書き方について

1. 背景

仕様書p.1

- ・バイオマスは再生可能エネルギーの中で唯一ガス体(バイオガス)へ変換でき、天然ガスの代替等として熱需要に対応可能。
 - ・国内の地域未利用バイオマスをエネルギーとして活用していくことは、エネルギー安全保障や脱炭素化の観点からも重要。
- ⇒地域未利用バイオマスを活用したバイオガスは、Hard-to-Abate分野等、他の再生可能エネルギーでは代替できない産業熱の脱炭素化に活用するべき。



出典：第10回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 ガス事業環境整備ワーキンググループ 資料3 (資源エネルギー庁)からの抜粋の一部追記

出典：ガスビジョン2050(日本ガス協会)からの抜粋に一部追記

2. 調査事業

仕様書p.1-2

■ 目的

地域未利用バイオマスを活用したバイオガスの産業熱利用について、

- ①2028年度からの新規プロジェクトとして実施する必要性、妥当性および実現可能性をNEDOが検討・判断するための調査を実施すること。
- ②NEDOプロジェクトとして新規立案に必要な情報収集・整理および資料を整備すること。

■ 予算規模

3,400万円以内(2026年度1,500万円以内、2027年度1,900万円以内)

※年度をまたいでの予算の後倒し・前倒しは原則としてできません。

※本調査は政府予算に基づき実施するため、2027年度分予算については予算案等の審議状況や政府方針の変更等により、事業や公募の内容等が変更されることがあります。

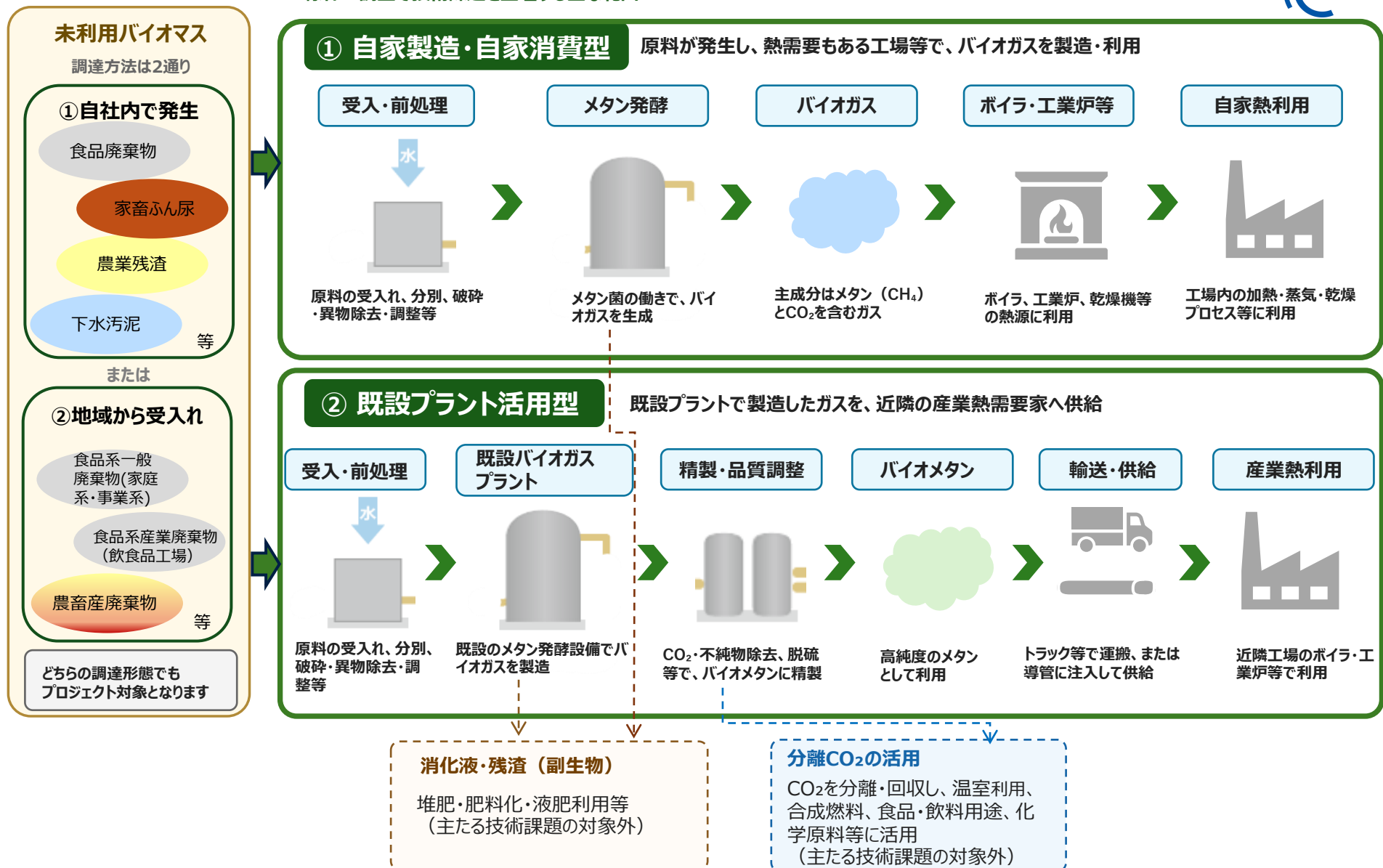
■ 調査期間

2026年12月初旬から2027年12月28日

<調査進捗のイメージ>	2026FY		2027FY		
	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3
①新規プロジェクトとして実施する必要性、妥当性および実現可能性を判断するための調査					
②NEDOプロジェクト新規立案支援					
予算	1,500万円以内		1,900万円以内		

2. 調査事業 プロジェクト対象のイメージ（2つの事業モデル）

緑枠：調査で技術課題を整理する主な範囲



ポイント：「発生場所で使う」モデルと「既設プラントから届ける」モデルの双方を対象に、技術的課題、事業化要件とポテンシャルのある事業者を整理

2. 調査事業

■ 内容

仕様書p.1-2

①新規プロジェクトとして実施する必要性、妥当性および実現可能性を判断するための調査(2026年度 実施想定)

(1)日本のバイオガス産業熱利用を取り巻く中長期的な外部環境の整理 想定手法：文献調査

- ・IEAや欧米を中心として国内外の主要文献や、バイオガスや産業熱、廃棄物処理等に関する動向の情報、国内における地域未利用バイオマスの賦存量等の情報を収集した上で、以下点を整理する：
 - 2030～2050年までの中長期において、日本のバイオガス産業熱利用を取り巻くであろう外部環境。
 - 上記外部環境を踏まえた上で、日本の産業熱利用において、地域未利用バイオマスを活用したバイオガスに求められる役割。

(2)バイオガス自家製造・自家消費型産業熱利用に係る技術的課題、その事業化に向けた道筋と事業者候補の特定、最新動向の整理 想定手法：企業・有識者に対するヒアリング、現地調査等

- ・対象地域で未利用になっている食品系の一般廃棄物もしくは産業廃棄物、家畜糞尿や農業残渣等のバイオマスからバイオガスを製造し、製造したバイオガスを自家消費していくことができる事業者を念頭に、以下点を検討・整理する：
 - バイオガスの自家製造と自家での熱利用までの一連のプロセスにおける技術的課題(TRL3～6を想定)。
 - 熱エネルギーの自家消費の事業化が可能な事業者・地域・技術提供プレイヤーなど、最新動向。
 - 廃掃法等の法制度面からの制約条件。

2. 調査事業

仕様書p.1-2

(3)既設バイオガスプラントにおける産業熱利用に係る技術的課題、事業化に向けたサプライチェーン構築と事業者候補の特定、最新動向の整理

想定手法：企業・有識者に対するヒアリング、現地調査等

- ・対象地域で未利用になっている食品系の一般廃棄物もしくは産業廃棄物、家畜糞尿や農業残渣等のバイオマスを活用してバイオガスを製造する既設廃棄物処理事業者・バイオガス製造事業者を念頭に、以下を検討・整理する。
 - バイオガスの産業熱利用までの一連のプロセスにおける技術的課題(TRL3～6を想定)。
 - 熱利用事業化が可能な既設廃棄物処理事業者・バイオガス製造事業者やその地域、同事業者への技術提供プレーヤー、関連の法対応や競争環境など、最新動向。

(4)海外での先行事例、技術開発動向の整理

想定手法：文献調査

- ・上記(2)・(3)のそれぞれのケースについて以下を検討・整理する：
 - 海外における先行類似事例については、技術構成、原料、熱需要、事業主体等を整理し、事業化における成功要因および成立条件を整理する。ただし(2)の先行類似事例については既存の地域熱供給網が存在しないものに限る。
 - 特定した技術的課題に対応する海外技術開発・実用化動向。

2. 調査事業

仕様書p.2

(5) 国が取り組むべき技術開発領域の特定

- ・上記(1)～(4)にて収集した情報を基に、以下点を実施し、報告書にまとめる：
 - 地域未利用バイオマス資源を活用したバイオガスの製造から産業熱利用までのプロセスにおける技術をマップ形式でまとめ、バイオガスの産業熱利用促進に当たって解決が必要と考えられる技術的課題を特定・整理。
 - 特定した技術および技術的課題について、2050年に向けての技術開発ロードマップ案を作成し、その国際競争力についても整理する。
 - 上記(2)・(3)それぞれのケースについて、ポテンシャルを有する事業者と地域、同事業者や技術提供プレーヤーが取り組むべき固有の技術的課題をリスト化。
 - 上記リストに記載の事業者について、技術的課題以外で事業化において障害となりうる要因を整理。

⇒ 2027年3月31日までに(1)～(5)を含む中間調査報告書を作成すること。

2. 調査事業

②NEDOプロジェクト新規立案支援(2027年度 実施想定)

仕様書p.2

(6)新規プロジェクト立案支援

- ・(5)までの項目をまとめた報告書を踏まえ、2027年度中にNEDOが新規プロジェクトの立案を行う際に、以下を実施する：
 - ロジックモデル案、アウトカム・アウトプット目標案の整理をはじめとした、NEDOがプロジェクトにおいて取り組むべき研究開発項目を整理するにあたっての資料作成支援。
 - 対外発信可能なロードマップ案の準備。
 - 有識者委員会(※)へ提示する資料の作成支援、およびプロジェクト案に対する有識者助言の反映支援。
 - 必要に応じて、(1)～(5)について追加情報収集および追加資料整理。

(※)有識者委員会は2027年度中に2回程度の実施を想定。

3. 応募要件

公募要領（本文） p.3

応募資格のある法人は、次の（１）～（３）までの全ての条件を満たすことのできる、単独又は複数で受託を希望する企業・大学等とします。なお、国立研究開発法人が応募する場合、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりませんのでご注意ください。

- （１）当該技術又は関連技術の調査実績を有し、かつ、調査目標達成および調査計画遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- （２）委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金および設備等の十分な管理能力を有し、かつ、情報管理体制等を有していること。
- （３）NEDOが事業を推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。

4. 実施要件

公募要領（本文） p.3-4

本調査は、採択後、調査委託契約を締結します。調査委託契約の締結にあたっては、最新の「調査委託契約約款」を適用します。また委託業務の事務処理においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施いただきます。

事業の実施にあたっては、該当する約款およびマニュアルを遵守いただくことが要件となります。

【参考】委託事業の手続き：約款・様式

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

委託事業の手続き：マニュアル

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

5. 応募方法

公募要領(本文)p.4-6

公募要領に従い提案書を作成し、その他提出書類とともに
以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。

(原則、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません)

【提出期限】 **2026年10月19日(月) 正午 アップロード完了**

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトの公募ページ上でお知らせいたします。

【提出先】J Grants 公募ページURL:

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDeN8MAL?wfid=a0XJ2000007h91uMAA>

【提出方法】

- ・J Grants公募ページから、**必要情報の入力と提出書類のアップロード**を行ってください。
- ・**再提出は受付期間内であれば何度でも可能**です。
- ・**提出書類(提案書等)**は指定の形式にした上で、**一つのzipファイル**にまとめてください。
(アップロードファイルにはパスワードを掛けないでください)

【留意事項】

- ・J Grants上の申請は、提出期限を厳守ください。通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性があります。**提出期限までに申請完了できなかった場合は、応募は受け付けできません**ので、余裕をもって提出してください。
- ・申請が完了すると、事業者のJ Grantsログインメールアドレスおよび担当者メールアドレス宛てにメールが送付されます。

5. 応募方法

Jグランツ入力項目

公募要領（本文） p.5

- ①代表法人名称および共同提案法人名称（共同提案の場合は、提案法人名を列記）
- ②提案概要（300文字以内）
- ③提案内容・手法のポイント（600文字以内）
- ④責任者名（所属部署・職名含む）（法人ごとに列記。責任者は業務管理者を指す。）
- ⑤利害関係者

5. 応募方法

提出書類

公募要領（本文） p.6

- ✓ 提出書類のチェックリスト
- ✓ 別添1：提案書
- ✓ 別添2：提案者情報
- ✓ 別添3：NEDO事業遂行上に係る情報管理体制の確認票および対応エビデンス
- ✓ 直近の事業報告書および直近3年分の単体/連結財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む）、株主（社員）資本等変動計算書）（※）

【(※)留意事項】

- ・「株主（社員）資本等変動計算書」については、会社法で定める株式会社、合同会社、合資会社および合名会社に該当する場合にのみ提出ください。
- ・審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。
- ・中小/ベンチャー企業又は非上場企業等で、事業報告書や財務諸表等の書類を作成していない場合は、本提案に際して新たに必要書類を作成の上、提出してください。作成していない場合でも、提出は免除されませんのでご注意ください。なお、会社概要を事業報告書として提出することは認めません。

5. 応募方法

提出にあたっての留意事項

公募要領（本文） p.4-5

- 提出書類は日本語で作成してください。
- 「応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。
- 応募者の責に依らないやむを得ない理由等（例：組織形態上、GビズIDの取得がそもそも不可でJグランツが利用できない、GビズIDやJグランツ等の外部システムのシステムメンテナンスや障害発生等のシステム運営側の事情により申請ができない等）により、提出期限までにJグランツ上の申請が困難な場合には、提出期限前までに必ずNEDO担当者まで連絡し、NEDO担当者の指示に従ってください。

6. 採択先の選定

(1) 審査の方法について

公募要領(本文)p.7

- 外部有識者による採択審査委員会で審査の上、N E D O内の契約・交付審査委員会を経て、最終的に実施者を決定します。
- 契約・交付審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- 採択先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません。
- 採択審査委員会は11月9日(月)午前に実施予定です。
- 公募〆切後に審査補助資料として、PPT形式の調査概要資料のご準備をお願いさせていただきます。
- 採択審査委員会においてヒアリング審査を行う場合は、委員会の直前となりますが、対象事業者様へヒアリングのご準備および出席についてご連絡させていただく予定ですので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

6. 採択先の選定

(2) 採択審査の基準

公募要領（本文） p.7

i. 提案の適合性

- ・NEDOの意図に合致しているか 等。

ii. 提案の具体性・優位性

- ・提案に具体性があるか、スケジュールが効率的か、提案に優位性があるか、仕様書上のヒアリング候補先の選定について網羅性と抽出方法が担保されているか等。

iii. 実施体制・能力

- ・役割分担が明確で効率的な体制か、必要な実績や人員を有するか等。

iv. 提案の経済性

- ・予算の範囲内で適切に計上し、妥当な予算規模か等。

v. 経営基盤

- ・経営状況は良好か等。

vi. 総合評価

6. 採択先の選定

(3)選定スケジュール

公募要領(本文)p.8

2026年

10月19日正午：公募締め切り

11月9日(予定)：採択審査委員会(外部有識者による審査)

11月中旬(予定)：契約・交付審査委員会

11月末(予定)：採択先決定

12月上旬(予定)：公表

2027年

1月末(予定)：契約締結(※)

(※) 委託期間開始日は最大で採択通知日まで遡る前提

7. 問い合わせ先

公募要領（本文） p.8

提案に係る手続きに関する質問に限り

2026年9月17日（木）から10月12日（月）までの間

下記のメールにて受け付けます。

件名に「(問い合わせ)地域未利用バイオマスを活用したバイオガスの産業熱利用
推進に向けた動向調査」と記載の上、以下の宛先にお送りください。

※審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
再生可能エネルギー部 バイオマスユニット 若林、彌城、藤本、高橋、兒玉
mail : biogas@ml.nedo.go.jp

参考資料：提案書の書き方について

- 以降のページでは提案書を作成する際に注意していただきたい点について、説明しております。
- 黄色ハイライト部分を除き、別添1 提案書フォーム中に記載ある注意事項と同内容です。

提案者の概要

別添 1

- 代表者は、企業の場合は代表権のある方とします。大学等の場合は、学長・理事又は契約権限を委任されている方（担当役員等）とします。
- 共同提案を行う場合は、共同提案者（再委託先・共同実施先除く）の「法人名」・「代表者の役職・氏名」もすべて記載してください。
- 採択・不採択通知の宛名になりますので、役職・氏名に誤りのないよう十分ご留意願います。
- 共同提案を行う場合、代表法人の連絡先を記載してください。

上記の件について貴機構の調査事業を実施したく、下記の代表者名で提案させていただきます。

法人名	代表者の役職・氏名
〇〇〇〇〇株式会社	代表取締役社長 〇〇 〇〇
国立大学法人〇〇大学	

【代表法人連絡先】

法人名 〇〇〇株式会社

所 属 〇〇〇部 △△△課

役職名 〇〇〇〇〇部長

氏 名 〇〇 〇〇

T E L △△△△-△△-△△△△（代表） 内線 △△△△

※日中連絡がつく連絡先を記載

E-mail *****@*****

調査計画の細目 調査目的・調査概要・調査内容

別添 1

(1) 調査目的

- ・公募要領・仕様書等の内容を踏まえた上で、本提案の目的や実施意義を簡潔に記載してください。

(2) 調査概要

- ・「(3) 調査内容」の概要を300字以内で簡潔に記載してください。

(3) 調査内容

- ・当該調査を実施するにあたり、どの程度の質・量の情報を収集し、どのように整理・分析するかなど、提案する手法や手段について、項目立てて、具体的かつ詳細に説明してください。また、提案の優位性やその根拠（手法の独自性・新規性等）なども併せて記載してください。
- ・また各実施項目に対して、アウトプット目標について具体的に記載してください。また、そのアウトプット目標を達成するために解決すべき課題やそれを解決する手法など、具体的かつ分かりやすく記載してください。

特にヒアリング候補先の選定方法については、抽出方法とどのように網羅性を担保する見込みかをご記載ください。また、仕様書上のNEDOの想定とは異なる調査手法等でのご提案をいただく場合、【NEDO仕様書からの改善提案】という項目を設け、仕様書との違いを明記いただくと共に、なぜその手法の方が優れているかもご説明ください。

- ・共同提案の場合には、取り組む調査内容について、項目ごとに再委託先・共同実施先（※）も含めて実施主体を明記してください。

（※）「再委託」とは、委託先（提案者）が委託業務の一部をさらに第三者に委託することをいい、「共同実施」とは、委託先（提案者）が委託業務の一部を第三者と共同で実施することをいいます。

調査計画の細目 実施計画

別添 1

(4) 実施計画

- ・上記「(3) 調査内容」の実施項目と一致する項目名にて、線表でスケジュールを記載してください。
また、矢印の上の () 内には投入する研究員の人数を記入してください。
- ・各実施項目内の作業内訳についても可能な範囲で線表上にご記載ください。
特に2026年度中の実施を想定している調査項目について、2027年度に一部作業がかかる見込みの場合は、線表にその旨を記載の上、線表下に補足説明を追記いただけるようお願いいたします。

例

	2026FY				2027FY			
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4
① ●●の調査 (担当：□□)				事前文献調査 ()人 → ヒアリング実施 ()人 →				
② ■■の調査 (担当：△△)				事例調査 ()人 → TRLレベル分析 ()人 →				
③ ▲▲の支援 (担当：△△)					▲▲支援 ()人 →			

(1) 人員体制

- ・調査の実施体制（業務管理者、研究員、経理責任者）について、以下の【記載例】に倣って、記載してください。共同提案の場合は、法人ごとに記載してください（再委託先・共同実施先分も含む）。必要な要素が揃っていれば、記載の形式は問いません（体制図の形で可）。
- ・「業務管理者」とは、本提案における調査を遂行する際の責任者です。「研究員」とは、本調査に従事する方です。「業務管理者」および「研究員」については、調査に関連する業務実績（当該調査分野の実績、NEDOや省庁・その他公的機関の調査の受託実績等）も記載してください。
- ・「経理責任者」とは、NEDO委託費の執行を管理する責任者です。経費発生調書の記載、発生経費に係る証拠書類の整理等を行います。「経理責任者」について、関連する実績（NEDO事業や省庁・その他公的機関の受託業務における経理処理実績等）がある場合は記載してください。

26

实施体制

別添 1

(2) 当該調査分野における実績

- ・当該調査分野における法人としての実績を記載してください。
共同提案の場合は、法人ごとに記載してください。

(3) 再委託先・共同実施先の選定理由

- ・再委託先・共同実施先がある場合は、機関ごとに再委託又は共同実施を予定している金額や選定した理由（業務遂行能力や専門性など）を記載してください。
再委託先・共同実施先がない場合は、「該当なし」と記載ください。

機関名	予定額及び選定理由
〇〇大学（再委託）	予定額：*, ***, ***円 選定理由： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。
□□研究所（共同実施）	予定額：*, ***, ***円 選定理由： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

調査事業予算内訳

別添 1

- 調査に必要な概算額について、調査委託費積算基準（※）に定める経費項目に従って、総括表を記載してください。共同提案の場合は、提案者ごとに総括表を記載してください。

（※）調査委託費積算基準：<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

- 委託先ごとの再委託費および共同実施費の合計額は、原則として委託先の全体額の50%未満とします。

項 目	N1年度	N2年度
I. 労務費	***, ***	***, ***
1. 研究員費	***, ***	***, ***
2. 補助員費	***, ***	***, ***
II. その他経費	***, ***	***, ***
1. 消耗品費	***, ***	***, ***
2. 旅費	***, ***	***, ***
3. 外注費	***, ***	***, ***
4. 諸経費	***, ***	***, ***
小計 (I+II)	*, ***, ***	*, ***, ***
III. 間接経費 (注1)	***, ***	***, ***
IV. 再委託費・共同実施費	***, ***	***, ***
合計 (I+II+III+IV) (注2)	**, ***, ***	**, ***, ***
消費税及び地方消費税(10%) (注3)	*, ***, ***	*, ***, ***
総 計	***, ***, ***	***, ***, ***

（注）

1. 間接経費率は、委託業務事務処理マニュアルに基づく事業者の種別の定義によって、中小企業等は20%、大学・国立研究開発法人等は30%、その他は10%とし、I～IIの経費総額に対して算定してください。中堅・中小・ベンチャー企業の種別とは定義が異なりますので、ご注意ください。なお、技術研究組合等の間接経費率は、当該組合の組合員の3分の2以上が中小企業で構成されている場合は20%、構成比率が3分の2未満の場合は10%とします。ただし、研究分担先である組合員（企業、大学等）が、その組合員単位で経理処理を行う場合は、組合ごとに事業者種別により間接経費率（大学・国研等：30%、中小企業等：20%、その他：10%）を設定することができるため、Ⅲには組合員ごとの間接経費の総計を記載ください。

2. I～IVの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

3. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、労務費、海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上し、消費税および地方消費税欄には記載しないでください。

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件で判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

契約に関する合意

別添 1

- ・NEDOから提示する契約書（案）に合意することが実施要件となります。
- ・【記載例】の青字部分を書き換えてください。共同提案の場合は、共同提案者全ての代表者（再委託先・共同実施先は除く）からの合意を得た上で、『「〇〇株式会社〇〇 〇〇（代表者氏名）」、「□□株式会社〇〇 〇〇（代表者氏名）」および「〇〇 〇〇（代表者氏名）」は、・・・』と記載してください。
- ・万が一、契約書（案）について疑義がある場合には、その旨記載するとともに、その内容を示す文書をあわせて提出ください。個別に説明させていただきます。

【記載例】

「〇〇株式会社〇〇 〇〇（表紙に記載の法人としての代表者氏名）」は、本調査の契約に際して、NEDOから提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。